



平成 30 年 1 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社エーアイテイー
代 表 者 名 代表取締役社長 矢倉 英一
(コード番号：9381 東証一部)
本 社 所 在 地 大阪府大阪市中央区本町二丁目 1 番 6 号
問 合 せ 先 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司
電 話 番 号 (06) 6260-3450(代表)

AEO制度に係る「認定通関業者」の認定取得のお知らせ

当社は、平成30年1月22日付けで、貨物のセキュリティー管理とコンプライアンス体制が整備された企業として、大阪税関長よりAEO制度に係る「認定通関業者」としての認定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. AEO (Authorized Economic Operator) 制度について

AEO制度とは、セキュリティーとコンプライアンス体制が整備された優良民間企業を税関のパートナーとして安全面の責任を持たせ、国際物流の安全と円滑を両立させようとする制度で、通関業者の他に輸出入者、保税関係業者、製造業者等にも適用されます。

2. AEO認定通関業者認定のメリットについて

AEO認定通関業者は、輸出入手続等において、セキュリティーとコンプライアンスが担保された企業と認定されていることから、以下のようなメリットがあります。

- ①社会的信用度が向上する。
- ②迅速な輸入通関手続が可能となる。(特例委託輸入申告制度)
- ③輸出手続に要する時間とコスト削減が可能となる。(特定委託輸出申告制度)
- ④通常必要な特定書類等の提出が省略可能となる。
- ⑤非蔵置官署での輸出入申告が可能となる。

一例として、名古屋税関管轄に蔵置されている貨物でも大阪税関に申告が可能となります。

⑥競争優位性が高まる。

昨今のコンプライアンス強化から、AEO認定は、輸出入者が通関業務を委託する入札の条件とされることもあり、特に輸出入者である顧客がAEO事業者である場合は、AEO認定通関業者を指定する傾向にあります。

3. 当社が AEO 認定通関業者として通関業務を行う営業所

営業所名	所在地
本社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 1 番 6 号
東京支社	東京都港区芝五丁目 26 番 24 号
成田空港営業所	千葉県成田市駒井野字台ノ田 2091 番地

4. 今後について

AEO 認定通関業者として、貨物のセキュリティー管理及びコンプライアンス体制の維持と一層の強化に取り組むとともに、国際間の貨物輸送において、利便性が高く、より高品質なサービスの提供に努めてまいります。

以上